

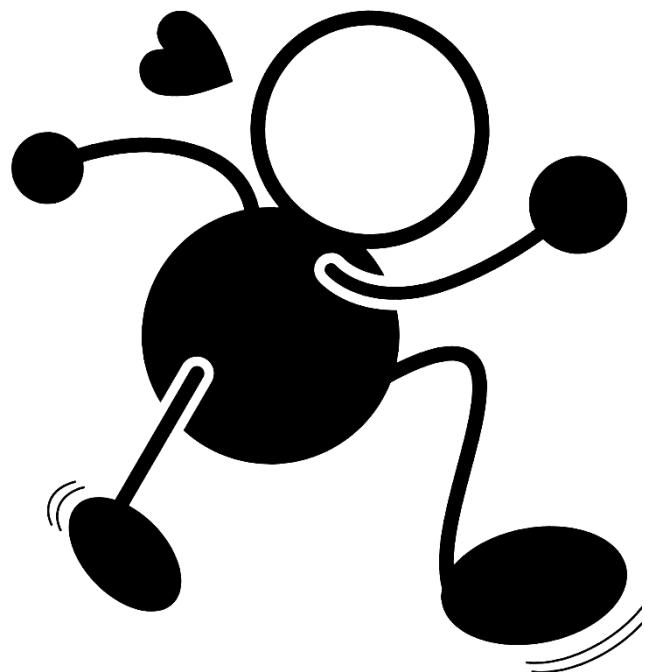
略して
所沢社協

令和7年4月1日更新

社会福祉法人 <https://www.toko-shakyo.or.jp/>

所沢市社会福祉協議会

～令和7年度事業のしおり～



GO ! DASH !

所沢社協の地域福祉活動
シンボルマーク・キャッチフレーズ

－ 目 次 －

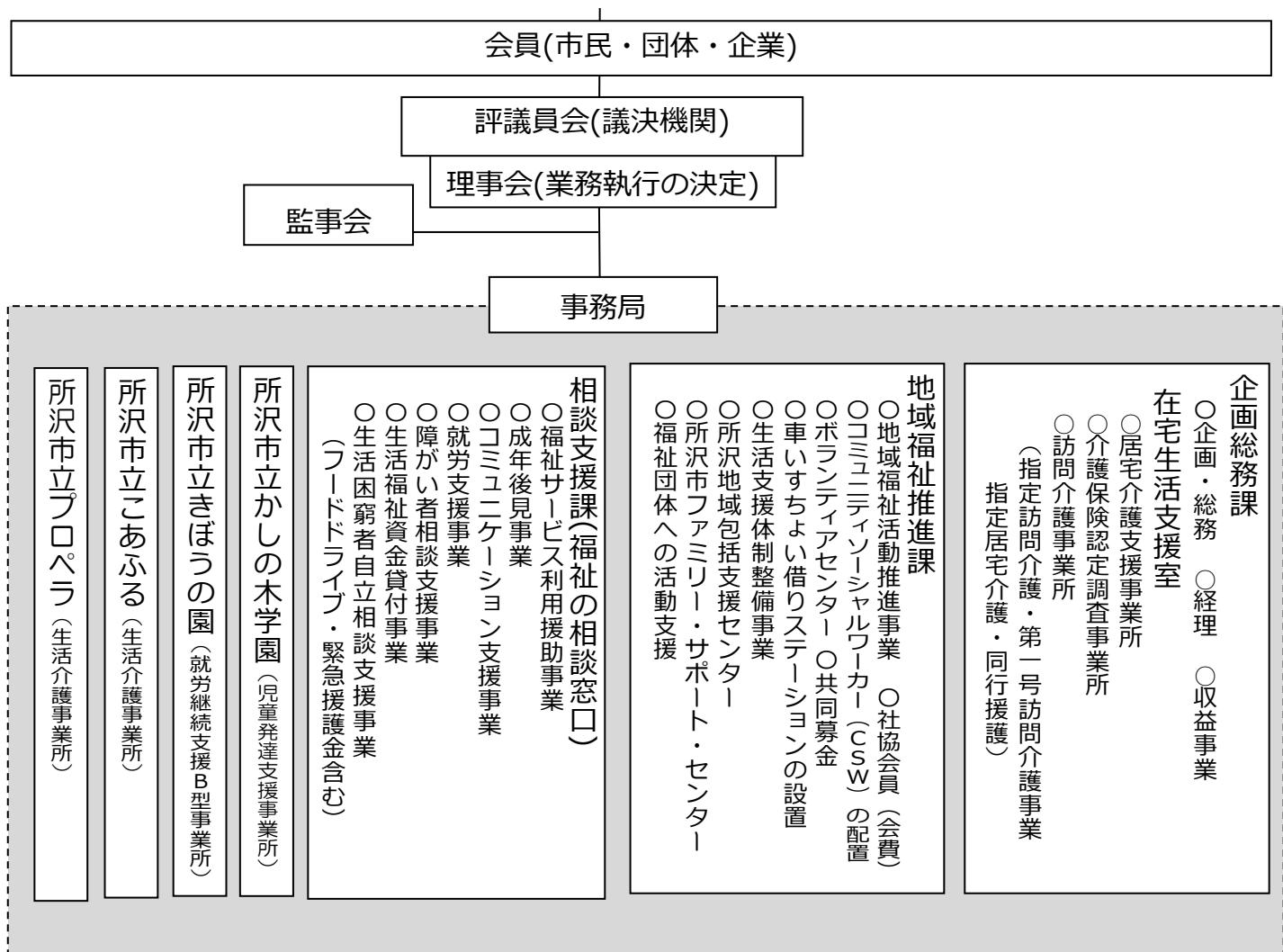
所沢市社会福祉協議会について	2
地域福祉推進の主な取り組み	3
所沢社協の主な事業	4
高齢の方への支援	4
障がいのある方への支援	5
子育て中の方への支援	7
低所得の方等への支援	7
日々の生活に関する支援	9
ボランティア・住民福祉活動への支援	9
広報・啓発活動	10
その他の事業	11

●固有の名称を除き「障害」を「障がい」と表記します

所沢市社会福祉協議会について

1. 組織図

所沢市社会福祉協議会（以下「所沢社協」といいます。）は、住民参加による事業経営を基調としていることから、市民を中心に会員を募っています。また役員である評議員、理事及び監事は社会福祉や保健・医療、教育などの関連分野の関係者や地域社会を構成する様々な専門家・機関・団体によって構成されています。



2. 運営の財源

- 所沢社協を支える財源は、皆様に会員となって納めていただく会費と寄付金が基盤となっております。その他、斎場売店、自販機などからの収益金、介護保険事業の報酬、共同募金の配分金、委託金、補助金があります。
 - 会員募集、寄付金の受入れは通年行っております。多くの個人・団体・企業の皆様にご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。



地域福祉推進の主な取り組み

1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？

市内 11 行政区ごとに担当の CSW を配置し、地域に出向き複合的な生活課題を抱えた個人や家族に対して必要なサービスや専門機関へのつなぎ等、包括的な相談支援を行います。また、個々の困りごとを地域の課題として捉え、地域住民や多様な関係機関等と連携を図り、こども食堂の立ち上げや多世代交流の場づくりを行いながら、誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

2. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組み

●地域に出向き困りごとの発見・把握

CSWが地域に出向き、ちょっとした困りごとやどこに相談したら良いかわからないといった相談に応じます。また地域で開催される会議や集まりに参加し、地域の課題やニーズの把握に努めています。

【困りごとの発見・把握の場の例】

- ・まちづくり協議会・地区社協との連携・協働
- ・地域ケア会議への参加
- ・住民懇談会等、福祉情報交換会の開催
- ・各地区の身近な相談窓口の設置 等



●関係機関や地域の居場所と連携・つなぐ支援

一人ひとりの困りごとやニーズに応じて、福祉の相談窓口や地域包括支援センター等の専門機関や地域の居場所につなぐ支援をします。

【CSW がつなぐ関係機関や地域の居場所の例】

- ・相談窓口に関する事（行政の専門窓口、地域包括支援センター等）
- ・子どもの居場所に関する事（こども食堂、学習支援、フードパントリー等）
- ・交流・居場所に関する事（サロン活動、茶話会、百歳体操、会食、農園等）
- ・助け合い活動に関する事（家事援助、庭木の手入れ、話し相手等） 等



●個別の困りごとを地域で解決する仕組み作り

個別の困りごとから見えてくる、地域の課題やニーズを共有し、解決に向けた話し合いや取り組みを進めていけるよう地域住民の皆さんと共に活動していきます。

【生活上の様々な困りごとの例】

- ・長い間自宅にひきこもっていて、一歩を踏み出せない
- ・多くの問題を抱え、どこに相談していいのかわからない
- ・生活に困窮し精神的にも疲弊している
- ・介護(若い世代による介護負担含む)や育児によるストレス、虐待 等



所沢社協の主な事業

高齢の方への支援

●所沢地域包括支援センター（所沢市委託事業）

所沢地区を対象に、在宅の暮らしや介護について不安を持つ高齢の方やその家族から、福祉サービスや介護保険に関する事などの様々な相談をお受けいたします。その他、地域ケア会議や介護予防教室の開催、介護予防支援（要支援1・2）のサービスを利用する方のプランを作成します。また、第2層生活支援コーディネーターとして、地域の支え合い活動を応援しています。

（問い合わせ：所沢地域包括支援センター・tel.04-2926-4426/fax.04-2926-4422/

所在地：所沢市御幸町1-16-207（所沢スカイライズタワー））

●生活支援体制整備事業（所沢市委託事業）

生活支援コーディネーターを配置することにより、住民が主体となった支え合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。本会は第1層生活支援コーディネーター業務を担い、市内14圏域に配置されている第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域の力と高齢者をつなぐ仕組みづくりを取り組みます。

（問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町1861-1-3階）

●居宅介護支援事業所（介護保険事業）

主に介護保険サービスを利用する際のケアプランの作成を行います。介護支援専門員が相談・作成・サービスの利用まで全面的にお手伝いします。
(問い合わせ：居宅支援介護事業所・tel.04-2929-1702/FAX 04-2929-1712
/所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室)

●介護保険認定調査事業所（介護保険事業）

市町村事務受託法人として要介護認定調査を実施します。
(問い合わせ：介護保険認定調査事業所・tel.04-2937-5460/fax.04-2937-5461/所在地：所沢市松郷267-1)

●訪問介護事業所（介護保険事業・障害福祉サービス事業）

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、訪問介護サービス（訪問介護・訪問型サービス（予防訪問相当）／居宅介護・重度訪問介護・同行援護）の提供及び移動支援事業を行っています。
(問い合わせ：訪問介護事業所・tel.04-2995-1176/fax.04-2991-4691/所在地：所沢市上安松1224-1 所沢市保健センター内)

障がいのある方への支援

●コミュニケーション支援事業（所沢市委託事業）

手話通訳者や要約筆記者の派遣及び手話、要約筆記、点訳や音訳の講習会を開催しています。
(問い合わせ：相談支援課（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）
・tel.04-2939-5064/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階)



●就労支援事業（所沢市委託事業）

障がいのある方の「働きたい」「働き続けたい」という気持ちに基づき相談を中心としたサポートを行います。
(問い合わせ：相談支援課（ところざわ就労支援センター）
・tel.04-2921-9200/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階)

●基幹相談支援事業（所沢市委託事業）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談窓口です。地域の相談支援のスキル向上や人材育成も併せて行っています。

(問い合わせ：相談支援課（ところざわ障がい者相談支援センター）

・tel.04-2929-1705/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階)

●指定特定・指定障害児相談支援事業（自主事業）

障がい福祉サービスの利用を希望される方に対して相談支援専門員が話を伺い、ニーズにもとづいてサービス等利用計画を作成します。

（問い合わせ：相談支援課（ところざわ障がい者相談支援センター）

・tel.04-2929-1705/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

●指定一般相談支援事業（自主事業）

長期にわたり施設で生活されている方や精神科病院に入院されている方が、安心して地域に移行して生活できるように支援します。

（問い合わせ：相談支援課（ところざわ障がい者相談支援センター）

・tel.04-2929-1705/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

●所沢市立かしの木学園（所沢市指定管理者・児童発達支援事業）

児童発達支援事業所を運営し、就学前の障がいや発達の遅れの疑いのある0歳から6歳の児童を対象に、日常生活における基本的習慣の習得や集団生活の経験・家庭療育の相談支援などを行っています。

（問い合わせ：かしの木学園・tel.04-2942-4024/fax.04-2942-3404/所在地：所沢市中富 1535-3）

●所沢市立きぼうの園（所沢市指定管理者・就労継続支援B型事業）

就労継続支援B型事業所を運営し、障がいのある方などに就労や生産活動の機会等を提供することで、働くことをとおして充実した市民生活を送ることが出来るよう支援を行っています。

（問い合わせ：きぼうの園・tel.04-2995-2851/fax.04-2996-2025/所在地：所沢市北原町 937-1）

●所沢市立こあふる（所沢市指定管理者・生活介護事業）

生活介護事業所を運営し、作業活動や余暇活動、必要な生活面の介助などを通じて障がいのある方などの社会参加への支援を行っています。

（問い合わせ：こあふる・tel.04-2938-1500/fax.04-2938-1502/所在地：所沢市三ヶ島 5-828-6）

●所沢市立プロペラ（所沢市指定管理者・生活介護事業）

生活介護事業所を運営し、作業活動や余暇活動、必要な生活面の介助などを通じて障がいのある方などの社会参加への支援を行っています。

（問い合わせ：プロペラ・tel.04-2945-7777/fax.04-2945-7161/所在地：所沢市坂之下 673-1）

子育て中の方への支援

●所沢市ファミリー・サポート・センター（所沢市委託事業）

小学校卒業までのお子さんの子育ての援助を受けたい方(利用会員)に、子育ての援助を行いたい方(援助会員)を紹介しています。あらかじめ会員登録(無料)が必要です。
(問い合わせ：ファミリー・サポート・センター・tel.04-2921-0070/fax.04-2921-0076
/所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室)



低所得の方等への支援

●生活福祉資金貸付事業（埼玉県社会福祉協議会委託事業）

【総合支援資金】

失業者等、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費等一時的な資金を必要とし、貸付により自立が見込まれる世帯に対して貸し付ける資金です。

【福祉資金】

低所得世帯、障がい者手帳などを持つ方がいる世帯、介護を要する高齢者がいる世帯に対して、日常生活を送る上で、又は自立生活に資するにために、一時的に必要であると見込まれる費用を貸し付ける資金です。（①福祉費：生業、技能習得、住宅改修、福祉用具購入、中国残留邦人等国民年金追納、療養、介護、災害、冠婚葬祭、転居、技能習得支度など、②緊急小口資金）

【教育支援資金】

低所得世帯に対し、高等学校、大学または高等専門学校に就学あるいは入学に際して、必要な経費を貸し付ける資金です。（①教育支援費、②就学支度費）

【不動産担保型生活資金】

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対して当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金です。

（①不動産担保型生活資金、②要保護世帯向け不動産担保型生活資金）

【臨時特例つなぎ資金】

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を困窮している方に貸し付ける制度です。

（問い合わせ：相談支援課（あったかサポートセンター）

・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階）

●生活困窮者自立相談支援事業（所沢市委託事業）

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困り生活に支障が出たり、ひきこもりや地域から孤立したり、どこに相談すればよいか分からない方々の相談をお受けします。共に考え相談員が伴走しながら自立を目指す事業です。

（問い合わせ：相談支援課（あつたかサポートセンター）

・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

●家計改善支援事業（所沢市委託事業）

失業や債務問題などにより、経済的に不安を抱えている人に対し、家計改善支援員が家計を再建するための支援を行います。生活に困窮している人が生活保護に陥る前に、自立できるように相談員が状況に応じた支援計画を作成します。

（問い合わせ：相談支援課（あつたかサポートセンター）

・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

●居住支援事業（所沢市委託事業）

住居をもたない方、ネットカフェ等の不安定な住居形態のある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。退室後の生活に向け、就労支援等の自立支援も行います。

（問い合わせ：相談支援課（あつたかサポートセンター）

・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

●就労準備支援事業（所沢市委託事業）

ひきこもり状態にある等、丁寧な支援を必要としている方に対して、あつたかサポート「りーち！」を拠点としたアウトリーチ等による積極的な働きかけを行い、自立に向けた支援を行います。また、生活習慣の改善や適切なコミュニケーション能力の育成等を行い、社会参加能力の形成に係る支援を計画的に実施し、社会参加や就労に向けた支援を行います。

（問い合わせ：相談支援課（あつたかサポート「りーち！」）

・tel.04-2968-3773/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市緑町 2-3-8-1 階）

●緊急援護事業

他の制度等では生活費や食料品の調達が困難な場合に、相談をお受けする事業です。

（問い合わせ：相談支援課（あつたかサポートセンター）

・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町 1861-1-1 階）

日々の生活に関する支援

●わたしのまちの車いすちょい借りステーション

住民及び商店、企業、福祉施設との協働により、より身近に車いす貸出を行う地域の拠点として「わたしのまちの車いすステーション」を設置し、一時的に車いすが必要な方に無料で貸出を行います。また、一年の内で3ヶ月以内、貸出を行う車いす短期貸出も行っています。

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町1861-1-3階)

●福祉サービス利用援助事業（埼玉県社会福祉協議会委託事業）

一人で判断することに不安のある高齢の方、知的障がい・精神障がい等のある方に対し、福祉サービスを利用する際の支援や日常的な金銭管理、大切な書類（年金証書、不動産の権利証書など）の預かりなどの支援を行っています。1回1時間まで1,200円、以降30分ごとに400円が加算されます（日常的な金銭管理に使用する通帳をお預かりする場合は、1時間までが1,600円です）。書類預かりの場合、基本料2,000円（1年間）、利用料500円（1ヶ月）。

(問い合わせ：相談支援課（権利擁護担当）

・tel.04-2929-1711/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階)

●成年後見事業

自主事業…法人として成年後見人等となり、皆様の暮らしを支える「法人後見」を行っています。

所沢市成年後見センター（所沢市委託事業）

…成年後見制度の周知啓発、相談対応、中核機関としての体制整備を実施します。

(問い合わせ：相談支援課（権利擁護担当）

・tel.04-2929-1711/fax.04-2923-4780/所在地：所沢市泉町1861-1-1階)

ボランティア・住民福祉活動への支援

●ボランティアセンター

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアに関する情報提供や相談・調整、人材育成、ボランティア活動への助成、ボランティア保険の手続き、学校などにおけるふくし学習の支援を行っています。そのほか、地域の行事等で活用できる器材の一般貸出を行っています。（ポップコーンマシーン等）

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町1861-1-3階)

●災害ボランティア

所沢市で大きな災害が発生した際は、「所沢市地域防災計画」において、所沢市と協力し、所沢社協が「災害ボランティアセンター」を設置することが位置づけられており、「所沢市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、対応します。平時は、ボランティア育成や訓練などに取り組みます。

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

●認知症サポーター養成事業（所沢市委託事業）

認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアである「認知症サポーター」を養成しています。

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

広報・啓発活動

●所沢社協ホームページ

所沢社協の取り組み、市内の福祉情報を掲載しています。

・ホームページ → <https://www.toko-shakyo.or.jp/>

(問い合わせ：企画総務課・tel.04-2926-8202/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

●子どもの居場所ネットワーク所沢ホームページ

所沢市内のことの子どもの居場所の取り組みを掲載しています。

・ホームページ → <https://www.toko-shakyo.or.jp/kodomo-ibashonw/>

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

●所沢社協だより「ちやお！」の発行

所沢社協の取り組み、市内の福祉情報を掲載しています。

年4回発行：全戸配布（1回）及び行政回覧（3回） その他公民館等に配架

(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

●ICTによる福祉情報の発信

メール、LINE、YouTube 動画を活用し、福祉情報を配信します。

«情報配信の登録方法»



(問い合わせ：地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地：所沢市泉町 1861-1-3 階)

その他の事業

●所沢市社会福祉大会の開催

社会福祉の発展に寄与され方々の表彰を所沢市と共に開催しています。

(問い合わせ : 企画総務課・tel.04-2926-8202/fax.04-2925-3419/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-3 階)

●社会福祉協議会会員の募集

市民を中心に会員を募り、いただいた会費により所沢社協が行っている福祉活動及び地域の福祉活動の応援をしていただいている。

(住民会員・福祉会員・賛助会員・特別賛助会員)

(問い合わせ : 地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-3 階)

●各種寄付の推進

所沢社協への金銭、物品、所沢市愛の福祉基金、所沢市こども未来基金への寄付の受入れを行っています。

(問い合わせ : 企画総務課・tel.04-2926-8202/fax.04-2925-3419/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-3 階)

●こどもの未来×リユース×ブックオフ「キモチと。」～キモチとどける。プロジェクト～ 不要になった物品（古本・CD・DVD・貴金属等）の買取金額でこどもの居場所を運営している団体を応援・支援することができます。

(問い合わせ : 地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-3 階)

●共同募金運動の推進

埼玉県共同募金会所沢市支会として共同募金運動（赤い羽根募金、地域歳末たすけあい募金）の推進を行っています。

(問い合わせ : 地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-3 階)

●彩の国あんしんセーフティネット事業

埼玉県社会福祉協議会が設置する埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が実施主体となり、経済的にお困りの方に対して、市内の会員社会福祉法人と連携して支援を行います。

(問い合わせ : 相談支援課・tel.04-2968-3960/fax.04-2923-4780/所在地 : 所沢市泉町 1861-1-1 階)

●福祉団体への活動支援（事務局運営）

- ・所沢市民生委員・児童委員連合会
- ・所沢市長生クラブ連合会
- ・所沢地区保護司会所沢三芳支部
- ・所沢地区更生保護女性会

- ・所沢市遺族連合会
- ・所沢市母子寡婦福祉会
- ・所沢市赤十字奉仕団
- ・所沢市民間高齢者福祉連絡協議会
(問い合わせ:地域福祉推進課・tel.04-2925-0041/fax.04-2925-3419/所在地:所沢市泉町 1861-1-3 階)
- ・手しごとの会
(問い合わせ:企画総務課・tel.04-2926-8202/fax.04-2925-3419/所在地:所沢市泉町 1861-1-3 階)

●収益事業

所沢市の地域福祉推進に必要な自主財源確保の一環として、収益事業を実施しています。

- ・所沢市斎場売店 (所沢市北原町 1282)
- ・自動販売機の設置 (市役所、公民館等の公共施設)
- ・北野公園市民プール売店 (プール開園時期のみ運営)
(問い合わせ:企画総務課・tel.04-2926-8202/fax.04-2925-3419/所在地:所沢市泉町 1861-1-3 階)

発行 令和7年4月1日更新
社会福祉法人所沢市社会福祉協議会
〒359-1112 所沢市泉町 1861-1
Tel.04-2926-8202/Fax.04-2925-3419
<https://www.toko-shakyo.or.jp/>